

新型コロナウイルス感染症関連

各種支援制度・相談窓口のご案内

これらの各種支援制度等は、4月16日時点の情報で作成しています。最新情報は随時、市のホームページで公開していきます。



がついているものは、市独自の支援・相談です。5面～8面は抜き取って保管することができます。

≪元号・西暦対照≫平成31年・令和元年…2019年▶令和2年…2020年▶令和3年…2021年



市ホームページ



個人向け支援

個人向け支援はこちらから →



生活

妊産婦への支援	不安を抱える妊産婦への支援 	分娩前のウイルス検査補助等の支援、感染者への寄り添い型支援、オンラインでの保健指導等を実施	地域保健課 (0798・35・3310)
	育児支援サービス利用料金補助金	予定していた里帰り出産ができなくなった妊婦等に、民間の育児支援サービス等の利用にかかる費用を補助	子供家庭支援課 (0798・35・3177)
大学学費等の支援(貸付または給付)	高等教育修学支援制度	授業料・入学金の免除(または減額)、給付型奨学金	奨学金相談センター (0570・666・301)
	緊急・応急採用奨学金	緊急採用(第一種奨学金)…無利子 応急採用(第二種奨学金)…有利子	
収入が減って家計が苦しい人	緊急小口資金 特例貸付	10万円以内 ※要件に該当する場合は20万円以内	西宮市社会福祉協議会 (0798・37・0010)
	総合支援資金 特例貸付(生活支援費)	2人以上の世帯は20万円以内/月。 単身世帯は15万円以内/月	
新型コロナの症状で働けない	傷病手当金(国民健康保険加入者)	給与等の支払いを受けている人が、療養のため就労ができなかった期間に、傷病手当金を支給(要件あり)	国民健康保険課 (0798・35・3120)
	傷病手当金(後期高齢者医療制度加入者)		高齢者医療保険課 (0798・35・3154)
解雇・雇止めにより居住困難	市営住宅の一時使用 	使用期間:6カ月 使用料:月額1万6900円～5万3900円(光熱水費、共益費は別途負担)	市営住宅管理センター (0798・35・5028)
家賃が払えない	住居確保給付金	離職またはやむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失する恐れのある人等に家賃相当額を支給。金額に上限、期間に制限あり	厚生課(0798・35・3144) ※予約はソーシャルスポット西宮より(0798・31・0199)
経済的な理由で生活に困窮	生活困窮者の自立支援相談窓口	暮らしや仕事、その他経済的な困りごとを抱える人を対象に、専門機関と連携しながら、支援を実施	ソーシャルスポット西宮より(0798・31・0199) 西宮市暮らし相談センターつむぎ(0798・23・1031)
	生活保護	最低限の生活を維持できない世帯に、生活費・住宅費等を支給	厚生課 (0798・35・3056)
介護者が新型コロナに感染した際の高齢者・障害者支援	介護者感染時受入事業	在宅の介護者が新型コロナウイルス感染により入院し、高齢者・障害者本人が陰性で、他の介護者がおらず、自宅で居宅介護等の利用のみで生活が難しい場合に、一時的に受け入れることが可能な施設を確保	生活支援課 (0798・35・3130)
こころのケア	こころのケア電話相談(みやっこ ころのサポートダイヤル)	新型コロナウイルス感染症の影響によるこころの変化や悩み、生きづらさについて、臨床心理士等による電話相談を実施 ※月・水・金曜(祝・休日を除く)の13:30～16:30	みやっこ ころのサポートダイヤル (0798・35・5082)

個人向け支援 続き

仕事

<p>休業中の賃金 (休業手当)の支給</p>	<p>新型コロナウイルス感染症 対応休業支援金・給付金</p>	<p>休業要請された労働者で、休業中に賃金(休業手当)を受けられなかった人に対する支援。休業前1日当たり平均賃金(上限あり)×80%×休業実績 ※まずは“事業者向け支援”に掲載の「雇用調整助成金」の活用を</p>	<p>新型コロナウイルス感染症 対応休業支援金・給付金 コールセンター (0120・221・276)</p>
<p>小学校休業への対応 補助(フリーランス)</p>	<p>小学校休業等対応支援金</p>	<p>委託を受けて個人で仕事をする人向けの支援金。 令和3年1月1日～3月31日の期間について、日額7500円を定額で支給</p>	<p>学校等休業助成金・支援金、 雇用調整助成金コールセンター (0120・60・3999)</p>
<p>仕事・労働の相談</p> 	<p>(市の)労働相談 </p>	<p>労働に関するさまざまな問題(賃金・退職金・労働災害・雇用保険など)について社会保険労務士が相談・助言を行う ※実施日は確認を</p>	<p>労政課 (0798・32・7170)</p>
	<p>総合労働相談コーナー</p>	<p>一般的な労働相談</p>	<p>兵庫労働局総合労働相談コーナー(078・367・0850)</p>
	<p>労働条件相談ホットライン</p>	<p>労働基準関係法令に関する問題について、専門知識を持つ相談員が、相談や関係機関の紹介などを行う</p>	<p>労働条件相談ホットライン (0120・811・610)</p>
	<p>コロナ離職者就労支援  Re:work(りわーく)にのみや</p>	<p>休業要請等により、離職を余儀なくされたまたは離職の恐れがある人の就職活動が円滑に進むよう、職業紹介等の就労支援を行う</p>	<p>Re:workにのみや (0798・23・1153)</p>

税など

<p>市税・保険料</p> 	<p>市税の納付相談</p>	<p>要件を満たすときは、申請により最大で1年間、徴収の猶予が認められる</p>	<p>納税課 (0798・35・3238)</p>
	<p>市県民税の減免制度</p>	<p>生活に困窮し、分割納付や納期限延長等の方法によっても納税が困難な場合、申請により納期限の過ぎている未納付の市県民税の一部が減額される(要件あり)</p>	<p>市民税課 (0798・35・3267)</p>
	<p>国民健康保険料の納付相談</p>		<p>国保収納課 (0798・35・3156)</p>
	<p>国民健康保険料の減免制度</p>		<p>国民健康保険課 (0798・35・3117)</p>
	<p>後期高齢者医療保険料の納付相談・減免制度</p>	<p>収入減等により、一時的に保険料を納付することが困難な場合は、納付義務者からの申出により、納付の猶予、減免、免除等が認められる場合がある</p>	<p>高齢者医療保険課 (0798・35・3110)</p>
	<p>介護保険料の納付相談・減免制度</p>	<p>※国民健康保険料・介護保険料の平成31年度・令和2年度分の減免申請は原則受付終了。入院等の理由で未申請の人は要相談。今年度分の減免は保険料決定後に受付開始</p>	<p>介護保険課 (0798・35・3148)</p>
	<p>国民年金保険料の免除・納付猶予</p>		<p>医療年金課 (0798・35・3123)</p>
<p>水道料金</p> 	<p>上下水道料金の支払いに関する相談</p>	<p>上下水道料金を納付することが困難な場合に、相談に応じる</p>	<p>上下水道局 電話受付センター (0798・32・2201) (0797・61・1703) (078・904・2481)</p>



事業者向け

事業者向け支援は
こちらから →

給付

売上が半分以下に	緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金(中小企業庁)	中小法人等は60万円以内。個人事業者等は30万円以内。対象は、平成31年または令和2年比で令和3年1~3月のいずれかの月の売上が50%以上減少している事業者	一時支援金相談窓口 (0120・211・240)
緊急事態宣言等に伴う時短営業要請の協力金	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	【第2期】申請は令和3年4月30日まで ①令和3年2月8日~28日...1店舗1日当たり6万円×時短営業日数、②3月1日~31日...1店舗1日当たり4万円×時短営業日数 【第3期】 ①4月1日~4日...1店舗1日当たり4万円×時短営業日数、②4月5日~5月5日...1店舗1日当たり4万円~20万円×時短営業日数	時短協力金コールセンター (078・361・2501)
ポストコロナを踏まえた事業への支援	小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>	ポストコロナを踏まえたビジネス等に取り組み、感染拡大防止と事業継続を両立させる投資を行う事業に、最大100万円を補助	小規模事業者持続化補助金コールセンター (03・6731・9325)
事業の再構築への支援	事業再構築補助金	直近の売上が減少している中小企業等の、新分野展開などによる思い切った事業再構築を支援	事業再構築補助金事務局 コールセンター (0570・012・088)
感染防止対策への支援	第2弾「がんばるお店・お宿応援事業補助金」	売上が減少している飲食店・宿泊施設が取り組む店内の感染防止対策やテイクアウト・デリバリー等の取組を支援	第2弾「がんばるお店・お宿応援事業」事務局 (078・595・9008)
休業手当の助成	雇用調整助成金	労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に休業手当額を助成	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター (0120・60・3999)
休業中の賃金(休業手当)の支給	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	休業要請された中小企業の労働者で、休業中に賃金(休業手当)を受けられなかった人に対する支援。休業前1日当たり平均賃金(上限あり)×80%×休業実績 ※まずは雇用調整助成金の活用を	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター (0120・221・276)
小学校休業への対応助成	小学校休業等対応助成金	令和3年1月~3月に有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額を支給。1人当たりの上限日額は1万5000円	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター (0120・60・3999)
	両立支援等助成金「育児休業等支援コース」	令和3年4月以降に、臨時休業等した小学校等に通う子供の世話をを行う労働者に有給休暇を取得させた事業主に、1人当たり5万円を助成(上限50万円)	兵庫労働局企画課 (078・367・0700)
子ども食堂への支援	子どもの食サポート事業	子ども食堂が弁当を無償提供する場合の経費の一部を補助。補助額は1回実施につき上限2万円(上限月額20万円)	政策総務課 (0798・35・3431)
	西宮市子ども食堂運営支援事業	食事の提供は1回実施につき上限1万円。学習支援、子供の居場所づくり事業等は1回実施につき上限5000円。それぞれ年度で上限あり	
介護サービス事業所・介護施設・障害福祉サービス事業所等への支援	濃厚接触者へのサービス提供継続支援事業	濃厚接触者等への介護サービス従事者・障害福祉サービス従事者へ特殊勤務手当を支給する事業所を支援	法人指導課 (0798・35・3152)
	感染者へのサービス提供継続協力金	感染者にサービス等を行う介護・障害福祉事業所や従事者を支援	
	ICT導入支援事業	特別養護老人ホーム等の介護施設で、面会者等との接触機会削減のためのICT機器導入費用を補助	福祉のまちづくり課 (0798・35・3050)

事業者向け支援 続き

資金繰り

資金の融資 	新型コロナウイルス感染症特別貸付	①国民生活事業…融資限度額8000万円/設備資金および運転資金、②中小企業事業…直接貸付6億円/設備資金および長期運転資金	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル (0120・154・505)
	兵庫県中小企業融資制度	①伴走型経営支援特別貸付、②保証料応援貸付、③対策貸付、④危機対応貸付、⑤経営活性化資金、⑥借換等貸付	県産業労働部地域金融室 (078・362・3321)
	西宮市中小企業融資制度 	市内での事業資金限定。また、土地のみの購入資金には利用不可。利用にあたっては別途、信用保証協会への信用保証料が必要	商工課 (0798・35・3326)
債務の保証	セーフティネット保証4号	経営の安定に支障が生じている中小企業者を一般保証枠(最大2億8000万円)とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度で、借入債務の100%を保証	商工課 (0798・35・3326)
	セーフティネット保証5号	一般保証枠とは別枠(最大2億8000万円、4号と同枠)で借入債務の80%を保証	
	危機関連保証の認定	一般保証枠およびセーフティネット保証枠とは別枠(最大2億8000万円)で借入債務の100%を保証	
納税の猶予等	国税の納税猶予		大阪国税局猶予相談センター (0120・527・363)
	県税の納税猶予	各窓口に申請し、要件のすべてに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、税の徴収猶予が認められる	西宮県税事務所 収税第1課(0798・39・6112) 自動車税課(0798・39・1531)
	市税の納税猶予		納税課 (0798・35・3238)
	法人市民税の申告期限等の延長	新型コロナウイルス感染症の影響により、法人市民税の申告・納付を期限内に行うことが困難な場合、原則として、申告書の提出日が申告・納付期限となる	市民税課 (0798・35・3208)

相談

経営相談	経営相談窓口	経営や事業に関するさまざまな疑問・相談に対応	西宮商工会議所 (0798・33・1131)
仕事・労働の相談 	(市の)労働相談 	労働に関するさまざまな問題(賃金・退職金・労働災害・雇用保険など)について社会保険労務士が相談・助言を行う ※実施日は確認を	労政課 (0798・32・7170)
	総合労働相談	一般的な労働相談	兵庫労働局総合労働相談コーナー(078・367・0850)
	労働条件相談ほっとライン	労働基準関係法令に関する問題について、専門知識を持つ相談員が、相談や関係機関の紹介などを行う	労働条件相談ほっとライン (0120・811・610)

コールセンター・相談窓口

西宮市新型コロナワクチン接種コールセンター	0570・097・724 <small>(ナビダイヤル)</small>	FAX:0798・32・1030	【受付時間】 9:00~17:30 (土・日曜、祝・休日も受付)
兵庫県新型コロナワクチン専門相談窓口	078・361・1779	FAX:078・361・1814	【受付時間】 9:00~17:30 (土・日曜、祝・休日も受付)
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター	0120・761770 <small>(フリーダイヤル)</small>		【受付時間】 9:00~21:00 (土・日曜、祝・休日も受付)
新型コロナウイルス医療相談窓口	0798・26・2240	FAX:0798・33・1174	【受付時間】 9:00~19:00 (土・日曜、祝・休日は17:00まで)